

## 令和3年度上天草市地域おこし協力隊募集要項

### 1 概要

熊本県上天草市は風光明媚な景観と天草五橋を始め多くの景勝地が点在する熊本県内でも有数の観光地です。

上天草市大矢野町にある維和地区では島の特性を生かし、山では勾配を活かした柑橘類の栽培、島を取り囲む海ではブランド化している鱧（ハモ）漁や車エビの養殖が盛んで、本市の一次産業をけん引してきました。

また、維和地区は、維和地区まちづくり委員会が地域の活性化に取り組み、みかんの木オーナー制度やウォークラリー大会を開催するなど、市内でも特にまちづくり活動が盛んな地域でもあります。

しかしながら、近年の少子高齢化により、一次産業を中心とした維和地区の産業の担い手の減少や維和地区まちづくり委員会メンバーの高齢化が進み、維和地区の賑わい低下への懸念があります。

このような中で、令和元年7月から同地区に配属された地域おこし協力隊が、地域の方々を巻き込んだ維和島振興協議会（通称「いώραぼ」）を発足させ、農泊の推進や大学との連携を図りながら「発信と交流」、「次世代（学生やその家族）との地域交流」に取り組んできたところです。

そこで上天草市では、維和島振興協議会がこれまでに取り組んできた農泊等のグローバル化など、コロナ禍明けに向けてインバウンドにも対応したまちづくりを進めるため、海外や日本国内に居住する外国人のネットワーク構築及び来島機会の創出やインバウンド推進のための情報発信を強力に推進するとともに、同地区の活性化に熱意を持って取り組み、維和島振興協議会及び維和地区まちづくり委員会と一緒に、活気溢れる地域づくりを担っていく人材を募集します。

### 2 募集人数

1名

### 3 活動地区

維和地区及び上天草市

### 4 活動開始（予定）

令和3年10月1日（金）～

### 5 主な活動概要

#### （1）維和地区の活性化への取り組み

維和島振興協議会及び維和地区まちづくり委員会に参画し、地域住民、行政と協力しながら、これまで同協議会等で取り組んできた農泊等の事業に、グローバル化やインバウンド誘客につながる新たな事業を実施します。

#### （2）外国人ネットワークの構築

コロナ禍明けに向けて、インバウンドにも対応したまちづくりを推進す

るため、日本国内に居住する外国人も含めた外国人のネットワークを構築して、外国人の来島機会を創出するとともに、その外国人と維和地区に住む住民との交流を図ります。

(3) 維和地区の情報発信

写真、動画、SNS、WEB サイト、ブログ等を活用してインバウンドに向けた情報発信を行います。

(4) 維和地区及び上天草市の地域行事やイベント等への取り組み

維和地区はもとより上天草市内で実施するイベント等に参画します。

## 6 募集要件

次の全ての要件を満たす者

(1) 心身ともに健康で、地域住民、維和島振興協議会及び維和地区まちづくり委員会と協調し、協力して維和地区の活性化に向けて、意欲と情熱を持って活動できる人

(2) パソコンの基本的な操作（必要書類の作成、SNS による情報発信等）ができる人で、SNS 等を活用した情報発信に興味、意欲がある人

(3) 3大都市圏をはじめとする都市地域等から上天草市維和地区または大矢野町に住民票を移動できる人

※地域要件については、総務省の「地域おこし協力隊」の関連ページをご確認ください。

(4) 普通自動車免許を持っている人

(5) 地域おこし協力隊の活動終了後も、本市に定住する意思のある人

(6) 外国籍の場合は、記「5」の活動概要に対応できる在留資格を有する人（または、採用までに同活動概要に対応できる在留資格への切り替えが可能な人）

(7) 外国籍の場合は、日本語で日常的なコミュニケーションをとることができる人

## 7 身分等

(1) 隊員の身分は、別紙「上天草市地域おこし協力隊設置要綱」に基づき市長が委嘱します（市と雇用契約は結びません。）。

(2) 任期は、委嘱の日から令和4年3月31日（木）までです（ただし、活動状況・実績等を勘案し、最長3年間は年度毎に延長されます。）。

(3) 地域おこし協力隊員としてふさわしくないと市長が判断した場合は、任期中であっても任用を取り消します。

## 8 待遇・福利厚生

(1) 活動報償費として、月額225,000円を支払います。

(2) 健康保険・国民年金等は個人で加入していただきます。雇用保険、労災保険はありません。

(3) 転居に係る費用や生活に要する光熱水費等一切の費用は、個人負担となります。

- (4) 住居は、市が斡旋します（家賃については、活動に要する経費に含まず。）。
- (5) 活動に要する経費については、「上天草市地域おこし協力隊活動助成金交付要綱」に基づき予算の範囲内で市が支給します（隊員1人当たり1年間最大で200万円を上限とします。）。

## 9 応募手続等

- (1) 募集期間 令和3年7月1日（木）～令和3年8月13日（金）  
ただし、合格者が決定した場合、募集期間中であっても募集は終了します。
- (2) 提出書類
  - ① 上天草市地域おこし協力隊応募用紙（様式第1号）
  - ② 住民票の写し
  - ③ 運転免許証の写し
- (3) 提出方法 郵送または持参（令和3年8月13日（金）必着）
- (4) 提出先  
上天草市企画政策部企画政策課 地方創生係 宛て

## 10 選考方法等

- (1) 第1次選考（書類選考）  
「上天草市地域おこし協力隊員応募用紙（様式第1号）」をもとに書類選考を行います。  
選考結果については、応募者に文書で通知します。
- (2) 第2次選考（面接）  
第1次選考合格者を対象に、上天草市役所にて面接を行います。  
面接の日時・場所等については、第1次選考の結果を通知する際にお知らせします。  
※新型コロナウイルスの感染状況により、オンラインでの面接も可能とします。第2次選考案内時にご確認します。
- (3) 最終選考結果  
第2次選考終了後、選考結果を第2次選考受験者に文書で通知します。  
なお、選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられませんので、予めご了承ください。
- (4) 第1次選考、第2次選考は随時実施します。

## 11 お問い合わせ

〒869-3692

熊本県上天草市大矢野町上1514番地

上天草市企画政策部企画政策課 地方創生係

電話：0964-26-5531 FAX：0964-56-5107

e-mail：sangyo\_atmark\_city.kamiamakusa.lg.jp

※スパムメール対策のため、「@」を「\_atmark\_」と表示しています。

送信の際は、「@」に変更してください。